

緊急事態宣言による臨時休館のご案内

休館予定

4月22日（水）～5月6日（水）

※5月7日（木）再開予定ですが政府の要望に応じ、休館期間が変更になる場合がございます。

平素は、福山スイミングスクール・アセスクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
4月17日に国の『緊急事態宣言』を受け、広島県が『緊急事態処置』を表明いたしましたことを考慮し、会員の皆様ならびにスタッフの健康と安全確保のため、全館臨時休館とさせていただきます。
お客様には大変ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【フィットネス休館・スクール休講期間について】

4月22日（水）～5月2日（土）（5月3日～6日は通常の休館日）

※5月7日（金）より通常営業予定（変更になる場合がございます。）

臨時休館に伴う手続きは不要です。

【休館中のお問い合わせについて】

休館中はお電話のみで対応させていただきます。※窓口の受付は実施いたしません

休館中の受付時間 火～日 10:00～18:00 ☎084-952-0450

※4月27日・29日・5月3日～6日はお休みです。

【臨時休館中の会費等取り扱いについて】

既に請求させていただいている月会費に関しては、引き落としさせていただきます、差額が発生する一部クラスについては、差額を再開後の月会費として充てさせていただきます。

※お客様において行っていただくことはございません。

臨時休館中の各クラスの対応についてご案内致します。

こどもスクールについて（4月22日～4月28日）※4月29日～5月6日は通常休館日です

《こどもスイミングスクール・（キッズ・ちゃいるど・ベビーコース）》

4月分は特別振替制度がありますので、欠席、自粛、休講分はすべて2021年3月末までに振替授業を取得してください。

※例：3月・4月で3回欠席の場合、2021年3月末までに3回振替授業をお取りください。

《キッズダンス・キッズバレエ・中高生コース》

上記の振替授業のないクラスは臨時休館中の休講分（1回）に応じて差額を再開後の月会費として充てさせていただきます。

《選手コース》

別途ご案内させていただきます。

《フィットネス（アセスクラブ）》

会費について

- ・通常通りご請求させていただき、6月会費（予定）にて臨時休館分を割引させていただきます。
- ・月会費を年一括払されている方は次回更新時に臨時休館分を割引させていただきます。

《重要》

対応内容・期間等につきましては、状況により変更させていただくこともありますので、こちらのホームページでご確認いただきますようお願い申し上げます。